

介護職員認定資格難易度・遷移早見表

介護職員実務者研修 (450時間)

介護職員初任者研修
(130時間)

介護職員基礎研修 (500時間)

ホームヘルパー1級 (230時間)

ホームヘルパー2級 (130時間)

ホームヘルパー3級 (50時間)

内容の充
実度
(
難
易
度
)

介護職員実務者研修 [平成25年(2013)4月開始]、介護職員初任者研修 [平成25年(2013)4月開始]

介護職員基礎研修の内容に医療行為を追加したもの。また研修期間を短縮するため施設実習を省き(施設実習を実施するかは各育成事業者の任意であるが、実施する場合は450時間内での実施は不可)、更に短期間で一部を修了し就労を開始できるよう、全内容から特に基本的な部位を抜き取ってまとめた介護職員初任者研修があり、従来のホームヘルパー2級と同一の130時間のみで修了できる。また修了者が介護職員実務者研修を受講する際には、介護職員初任者研修で既に修了している130時間分が免除される。

介護職員基礎研修の500時間に比べ50時間少ないが、仮に介護職員基礎研修と同様の施設実習を追加すると590時間に達する。

[イメージ: **介護職員実務者研修** = **介護職員基礎研修** + 医療行為(喀痰吸引、経管栄養)]

介護職員基礎研修 [平成25年(2013)3月廃止]

ホームヘルパー(正式名称「訪問介護員養成研修」)が、(1)訪問介護員に限定した資格であったこと、(2)認知症の内容が薄く、強化する必要があったこと、(3)全般に履修内容が介護職員として求められる必要最低限の内容を満足していないとの声が多かったこと、(4)内容が古く、見直しが必要となっていたこと等の理由から、内容を更新し更に介護員全般の資格とするため平成18年(2006)10月より開始された。以後ホームヘルパーに代わる認定資格として一本化される予定であったが、(1)研修期間が長期にわたること、それに伴い受講料が高額となること(2)平成24年(2012)4月より介護員に認められることとなった医療行為(喀痰吸引および経管栄養)が含まれていないことから、再度資格を整備し直す必要が生じた。

研修の総時間数は500時間であるが、うち140時間は施設実習(事前・事後演習含)。

[イメージ: **介護職員基礎研修** = **ホームヘルパー1級** + 認知症の科目]

ホームヘルパー1級 [平成25年(2013)3月廃止]

『2級課程において修得した知識及び技術を深めるとともに、主任訪問介護員が行う業務に関する知識及び技術を修得することを目的として、2級課程を修了した者を対象として行われる』とされている(ホームヘルパー2級より高度な内容)。

受講はホームヘルパー2級修了者であることのほか、実務経験1年以上であることが必要。

[イメージ: **ホームヘルパー1級** = **ホームヘルパー2級**の上級課程(平成25年3月まで)]

ホームヘルパー2級 [平成25年(2013)3月廃止]

『訪問介護員が行う業務に関する知識及び技術を習得することを目的として行われる』。元々は訪問介護専用の資格であったが、他に介護員の資格は介護福祉士(国家資格)しか存在していなかったため、訪問介護事業所に限らず介護事業全般で介護員の資格のように扱われるようになった。

[イメージ: **ホームヘルパー2級** = 介護員の入門課程(平成25年3月まで)]

ホームヘルパー3級 [平成21年(2009)4月介護報酬算定外]

『訪問介護員が行う業務に関する基礎的な知識及び技術を習得することを目的として行われる』とされているが、実際には訪問介護員の初級課程としても必要最低限を満足していないものと判断され、中高生や一般主婦などを対象として開講された。

介護職員基礎研修新設にともない廃止が必要となるが、廃止することで介護の現場には特に支障を来す状況ではなかったため、早期に廃止が実行された。

◆介護職員初任者研修(求職者支援訓練)課程

◆介護職員初任者研修(通信)課程

◆看護助手実務能力認定試験®

※介護職員実務者研修(通信)課程
を平成26年度内に開始予定。

介護職員初任者研修 茨城

検索

この資料は、当校ホームページ(トップページ下部に「認定資格
難易度・遷移早見表」というリンクがあります)で常時ダウンロードいただけます。

福祉・医療施設介護従事者養成課程

ALVIS 小美玉校

〒319-0123 茨城県小美玉市羽鳥2623-6

TEL/FAX 0299-46-5670

WEB <http://www.kaigoibaraki.jp/>

JR常磐線羽鳥駅より徒歩3分